

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和8年度 第2回入間市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和8年6月4日(木) 午前10時00分開会～午後0時5分閉会
開 催 場 所	入間市市民体育館 2階会議室
議 長 氏 名	藤牧利昭
出席委員(者)氏名	阿佐木綿香、大空直美、小林直人、佐瀬満雄、中平貴美子、 中山翔平、西澤弥生、平川直子、晝間達夫、村野裕子
欠席委員(者)氏名	加藤公章、斎藤寿一、細谷雅俊、横田敦
説明者の職氏名	課長 須田英樹、主幹 戸坂次郎、副主幹 粕谷哲、 主任 鹿島隆史、主事補 加藤なごみ
会 議 次 第 (公開)	【第1回審議会】 1 開会 2 あいさつ 3 施設見学 ・中央公園(テニスコート、野球場) ・黒須市民運動場(テニスコート、野球場、自由広場 サッカー場、ソフトボール場) 4 議事 (1) 入間市体育施設の使用料の見直しについて (2) その他 5 その他 6 事務連絡 7 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	〔当日配布資料〕 ・審議会次第・名簿 ・資料1 利用案内(カラー刷りパンフレット) ・資料2 いるまスポーツ施設マップ ・資料3 施設利用実績・利用率 ・資料4 市体育施設料金改定(案) ・資料5 ガイドラインに基づく体育施設使用料算定額一覧 ・資料6 市体育施設の経費と使用料収入について ・資料7 市体育施設貸出単位について
事務局職員職氏名	健康推進部長 石原健二 健康推進部次長 徳山雅美 スポーツ推進課長 須田英樹、 主幹 戸坂次郎、副主幹 粕谷哲、主任 鹿島隆史、 主事補 加藤なごみ
会議録作成方法	要点記述

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○令和8年度 第2回入間市スポーツ推進審議会
午前10時00分～

【第1回審議会】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 施設見学
 - ・中央公園(テニスコート、野球場)
 - ・黒須市民運動場(テニスコート、野球場、自由広場、サッカー場、ソフトボール場)
- 4 議事
 - (1) 入間市体育施設の使用料の見直しについて
 - (2) その他
- 5 その他
- 6 事務連絡
- 7 閉会

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
司会（須田課長）	令和８年度第２回入間市スポーツ推進審議会を開会する。
藤牧会長	施設見学(中央公園・黒須市民運動場) (会長あいさつ)
司会（須田課長）	議題へ移る前に資料確認を行う。 (資料の確認)
藤牧会長	次に、本日の会議日程を説明する。 (会議日程の説明) 議題の進行については、入間市スポーツ推進審議会条例第６条第１項の規定により、藤牧会長が議長となり進行する。
藤牧会長	本日の出席委員は１１人、欠席は加藤委員、斎藤委員、細谷委員、横田委員である。入間市スポーツ推進審議会条例第６条第２項の規定に基づき本日の会議は成立する。会議の傍聴について、傍聴の希望者はいるか。 (傍聴希望者無し)
事務局（戸坂主幹）	本日の会議録の署名は、名簿順６番目の佐瀬委員にお願いする。 続いて、議題(１)入間市体育施設使用料の見直しについて、事務局より説明を願う。
藤牧会長	(配布資料４～７)について説明)
西澤委員	意見・質問等はあるか。 貸出単位・新料金について客観的な理由に基づいていて妥当だと思う。運動公園プールの大人料金の大幅値上げは、親子連れが減り、結果的にプール全体の利用者数が減る悪循環に陥る懸念がある。見直し後の料金は近隣市の中で入間市が最も高くなることに加え、所沢市のようにプールにスライダーがあるわけではない。そのため、利用者が他の市営プールへ流れていく可能性が高いのでは。ただし、今回の値上げはやむを得ないため、お金をかけずにサービスの質を高め、収益を得る必要がある。具体的には、日陰の確保、レディースデーの設定、回数券の導入、パパ・ママ応援ショップ優待カード

発 言 者	発 言 内 容
事務局（戸坂主幹）	による割引、水遊びグッズを無料貸し出しなどが考えられる。また、イベントであれば、アクアビクスを 10 分程度実施する時間を設けるなど、費用をかけずにできるものもあるのではないかな。 日陰の確保については、毎年課題になっている。現在もテントを数基設置している。指定管理者とできる範囲で日陰づくりを今後も進めていきたい。 水遊びやアクアビクス等については、昨年度から指定管理者がイベントとして実施している。今年度も催しを積極的に展開し、利用者にとって魅力的なプールづくりを求めている。
西澤委員	回数券の導入はどうか。回数券を買い、行きたくなる心理を作っていく機会を作るのはどうか。
事務局（戸坂主幹）	回数券の導入に関しては、検討していく。
大空委員	プールの入場料について、高校生以上の学生は大人扱いの 500 円となるのか。子どもを連れてきて、プールには入らない場合の入場料はどのような扱いになるのか。
事務局（戸坂主幹）	中学生・高校生は中高生料金、学生は一般料金となる。付き添いの大人については、プールサイドのみの場合であっても入場料がかかる。所沢市の料金などと比べると子ども料金が 100 円と安いのでトータルでは同程度の金額になる。
西澤委員	パパ・ママ応援ショップ優待カードの利用は、规则的に難しいのか。
事務局（徳山次長）	検討課題として承る。大人料金から割引するイメージか。
西澤委員	そのようなイメージ。割引の日を月 1 回・2 回だけでも設けるのはどうかと考える。
村野委員	アイル・オーエンスグループの指定管理になって施設が綺麗になったと思っている。 武道館や体育館の午前午後夜間で分かれていた部分について、夜間のほうが高い料金設定になっていたと思うが、どのような理由か。
事務局（戸坂主幹）	施設の状況に関しては、アイル・オーエンスグループに伝える。

発 言 者	発 言 内 容
佐瀬委員 事務局（戸坂主幹）	夜間料金が割高設定の理由については、開館当時からの設定であり、細かい資料は残っていない。正確なところはお答えできないが、恐らく夜間照明などの電気代が大きな理由と考える。現実にはアリーナも武道館も利用時には日中でも電気をつけるため、経費に差はないと考えている。そのため、特に夜間料金等を高くする必要はないと担当では考える。 値上げ率が2倍を超えないという点の根拠は何か。 市が定めた『受益者負担見直しのガイドライン』の中で、2倍を超えない額、または1,000円未満のものは1,000円を超えない額を原則として考えることと示されていることが根拠である。
藤牧会長 事務局（戸坂主幹）	誤解や混乱が生じないような対応方針ということか。 急激な値上げを避けられる。
佐瀬委員 事務局（戸坂主幹）	資料5について、中央公園野球場の休日1時間の使用料が、現行250円が算定額600円となり、値上げ幅350円と記載されているが、600円ではなく500円の誤りではないか。 ご指摘通り、500円の誤りである。中央公園野球場の現行の金額がかなり低く設定されていると考える。今回の提案で2倍を超えた額としたのは、「1,000円未満の使用料については、値上げ幅が1,000円を超えない範囲」とする考え方から金額設定した。また、野球場の使用は、チーム若しくは複数チームでの使用が一般的である。他の施設と比較しても一定程度割安であると考えている。
佐瀬委員 事務局（戸坂主幹）	今回初めて中央公園野球場を見たが、ネットフェンスが老朽化によりかなり傷んでいるように感じた。他にも老朽化している箇所があるのだろう。また、最近改修工事を終えた武道館や地区体育館も、何年か経過すれば老朽化の問題も出てくると考える。運動施設全体について、改修・改善計画をきちんと策定し、将来的には修繕・改修計画がきちんとあることを示すことができれば、値上げについて納得する利用者も多いのではないかと。 施設の改修に関しては大きな課題であると認識している。今後の改修につ

発 言 者	発 言 内 容
佐瀬委員	いては、現在検討中である。今後の料金の見直しについては、現行の施設を維持していくという観点による料金の見直しである。 平成25年4月25日の審議会資料の結びには、「無料体育施設が有料化されても、市民のスポーツ実践率が低下するようなことがあってはなりません。市民からの要望もありますように、有料化後も施設の整備や備品・消耗品の充実等を怠ることなく実施していただきたいと願います」と記載がある。このことを念頭に改善計画を立てなければ、市民や利用者から指摘を受ける可能性がある。計画的な施設の維持管理や改善について、きちんと取り組んでおく必要がある。
事務局（石原部長）	今回の使用料の見直しは、施設を維持していくところが重要な目的である。計画的な整備については、当然市として取り組んでいかなければならない課題。これまでも計画的に整備を進めているところであり、地区体育館・武道館については、他の公共施設と比較しても比較的早い段階で改修を実施してきた。また、市民体育館についてもすでに改修工事を実施している。現在、特に課題となっているのは屋外施設であり、対応を進めていかなければならないと考えている。そのため、今後審議会でご意見を頂戴することもあるかもしれない。今後の施設整備についても、計画的に進められるよう検討していく。
藤牧会長	収入と経費について、例えば市民体育館は経費が約8,800万円であるのに対し、収入は約747万円である。今回の見直しにより収入が増えたとしても、1,100万円程度であり、その中で改善していくのは容易なことではないと考える。
事務局（石原部長）	実際そのような状況ではある。公共施設である以上、難しい面もある。
藤牧会長	全体の収支が、経費に対して6割から7割程度の収入であるのであれば、様々な検討が可能になるが、現在のように1割程度の収入にとどまっている状態では、相当の税金で賄われなければいけない。
事務局（石原部長）	国や民間からの補助について常にアンテナを高くし、情報収集に努めてい

発 言 者	発 言 内 容
藤牧会長 佐瀬委員 事務局（石原部長） 藤牧会長 司会（須田課長） 晝間副会長	きたい。 施設の運営管理に対する収入の比率が低いので、施設改善は容易ではないと考える。 体育施設は維持管理をするうえで県からの補助もあるか。 通常の維持管理に対する県からの補助は、基本的にはない。新設時や国際試合、国民スポーツ大会であれば補助を受けられる場合もあるが、通常は一般財源と使用料収入に限られる。 収入を増やす一案としてネーミングライツもあるが容易ではない。 お諮る。料金改定案の金額と貸出時間の単位を2時間とすることについてこれでよろしいか。 <u>（委員全員が賛同）</u> 議題について、以上で終了とする。 続いて、事務局より 事務連絡について説明する。 <u>（事務連絡）</u> 最後に、副会長から閉会のご挨拶をいただく。 <u>（閉会のあいさつ）</u>
	議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。
	令和 8 年 6 月 30 日
	議 長 の 署 名 <u>藤 牧 利 昭</u>
	議長が指名した者の署名 <u>佐 瀬 満 雄</u>

